

# 令和元年東日本台風

---

宮城県の災害対応の記録とその検証

令和3年3月

宮城県



## はじめに



令和元年10月12日から13日にかけての令和元年東日本台風による記録的な豪雨により、東日本を中心に河川の氾濫や土砂崩れによる甚大な被害が発生しました。県内では、阿武隈川水系や鳴瀬川水系の中小河川の氾濫や土砂崩れなどにより、20名のかげがえのない尊い命が失われました。住宅の被害は全壊及び半壊、床上・床下浸水など20,000棟近くに上り、被害総額は1,500億円余りと甚大な規模となっ

ております。ここに改めてお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

この1年、全国の皆様から多大なる御支援をいただきながら、まちは確実に「にぎわい」を取り戻しつつあります。しかし、一方で、新型コロナウイルス感染症の拡大への懸念も同時に受け、生活の再建など将来に不安を抱えた方々が大勢いらっしゃいます。そうした方々のためにも、犠牲になられた方々の無念の思いを心に刻み、ふるさと宮城を次の世代にしっかりと引き継いでいくために、県民の皆様と心をひとつにして、さらに復興に邁進することを固くお誓い申し上げます。

本書は、令和元年東日本台風に伴う、県や市町村、防災関係機関等の初動・応急対応を記録にとどめるとともに、それらの検証において得られた教訓を今後の防災対策の充実・強化につなげることを目的として編集いたしました。

本書の発刊に御協力いただきました皆様に心から感謝とお礼を申し上げますとともに、本書を広く御活用いただき、災害に強い社会の構築に向けた一助としていただければ幸いです。

令和3年3月

宮城県知事 村井 嘉浩

令和元年東日本台風による被害の様子 — 丸森町 —



浸水した丸森町中心部



国道 349 号



県道 丸森霊山線



町道 石神砂川線



県道 丸森梁川線

令和元年東日本台風による被害の様子 — 角田市 —



高倉川堤防決壊



自衛隊と消防団による救助（角田字南）



左関地区



庄司堀川堤防決壊



仙石林道



角田中央公園（災害ゴミ置き場）

令和元年東日本台風による被害の様子 — 大郷町 —



吉田川堤防決壊



消防団による牛の救助



避難所の様子（フラップ大郷 21）



救助へ向かう黒川地域消防本部



中粕川地区



中学生による清掃作業  
(旧粕川社会教育センター)



災害ゴミ置き場（大松沢地区）

令和元年東日本台風による被害の様子 — 大崎市 —



鹿島台志田谷地地区



鹿島台中志田地区



消防団による稲わら撤去作業  
(鹿島台下志田地区)



避難所の様子  
(旧鹿島台第二小学校)

## 災害対応等の様子



第1回県災害対策本部会議



警察災害派遣隊による救助活動



現地対策本部（丸森町役場）



物資拠点となった丸森町町民体育館



天皇皇后両陛下の被災地お見舞のご訪問



自衛隊 帰還式



---

# 目次

---

## 第1章 令和元年東日本台風の概要と被害の概要

---

|     |          |   |
|-----|----------|---|
| 第1節 | 台風の概要と特徴 | 1 |
| 第2節 | 被害の概要    | 3 |
| 1   | 被害の概要と特徴 | 3 |
| 2   | 被害額      | 5 |
| 第3節 | 被災者の避難状況 | 6 |

## 第2章 初動対応と活動状況

---

|     |                     |    |
|-----|---------------------|----|
| 第1節 | 県の初動対応及び活動状況        | 7  |
| 1   | 県災害対策本部の設置          | 7  |
| 2   | 被害状況の把握と公表          | 31 |
| 第2節 | 市町村の初動対応及び活動状況      | 33 |
| 1   | 市町村災害対策本部の設置        | 33 |
| 2   | 避難指示・勧告             | 34 |
| 第3節 | 警察の初動対応と活動状況        | 37 |
| 1   | 県警察本部及び県内警察署        | 37 |
| 2   | 警察災害派遣隊             | 38 |
| 第4節 | 消防機関の初動対応と活動状況      | 40 |
| 1   | 消防本部                | 40 |
| 2   | 消防団                 | 41 |
| 3   | 緊急消防援助隊             | 42 |
| 第5節 | 自衛隊の初動対応と活動状況       | 48 |
| 1   | 自衛隊及び災害派遣要請の概要等     | 48 |
| 2   | 災害派遣活動における具体的な取組等   | 49 |
| 第6節 | 国及び防災関係機関の初動対応と活動状況 | 56 |
| 1   | 第二管区海上保安本部          | 56 |
| 2   | 東北地方整備局             | 57 |
| 3   | 仙台管区気象台             | 63 |
| 4   | 東北電力(株)             | 64 |
| 5   | 東日本電信電話(株)          | 67 |
| 第7節 | DMAT・医療機関の初動対応と活動状況 | 70 |
| 1   | DMATの初動対応と活動状況      | 70 |
| 2   | 医療機関の被害状況と初動対応      | 72 |
| 第8節 | 地方公共団体間の広域的な支援と活動状況 | 74 |

## 第3章 応急・復旧対策

---

|     |        |    |
|-----|--------|----|
| 第1節 | 避難所の運営 | 77 |
| 1   | 運営方法   | 77 |

|      |                         |     |
|------|-------------------------|-----|
| 2    | 避難所の生活改善                | 77  |
| 3    | 福祉避難所                   | 92  |
| 第2節  | 医療救護・保健活動               | 94  |
| 1    | 医療救護対策                  | 94  |
| 2    | 保健活動（保健師及び看護師等の派遣調整等）   | 97  |
| 3    | 災害時要支援者支援対策             | 102 |
| 4    | 心のケア対策                  | 112 |
| 第3節  | 被災者への支援                 | 115 |
| 1    | 相談窓口の設置                 | 115 |
| 2    | 生活救済・再建のための主な資金制度       | 118 |
| 3    | 被災者への税・使用料等の特例措置の実施     | 121 |
| 4    | 被災者等への雇用支援              | 127 |
| 5    | 災害ボランティア                | 127 |
| 第4節  | 生活必需品の確保と支援             | 129 |
| 1    | 救援物資の調達と供給              | 129 |
| 2    | 燃料の確保                   | 131 |
| 3    | 義援金、寄附金の受付と配分           | 133 |
| 第5節  | 住宅被害と住居の確保              | 138 |
| 1    | 宅地、建物の被災状況              | 138 |
| 2    | 被災宅地危険度判定               | 138 |
| 3    | 住家被害認定調査                | 138 |
| 4    | 被災した住宅に関する支援            | 141 |
| 5    | 応急仮設住宅                  | 145 |
| 第6節  | 教育施設等の被害状況と復旧           | 152 |
| 1    | 児童生徒、教育施設等の被害状況と学校の初動対応 | 152 |
| 2    | 学校再開に向けた取組              | 157 |
| 3    | 児童・生徒等の心のケア             | 164 |
| 4    | 教育施設等の復旧に向けた取組          | 168 |
| 第7節  | 公共施設等の被害状況と復旧           | 172 |
| 1    | ライフラインの被害と復旧状況          | 172 |
| 2    | 交通・土木施設等の被害状況と復旧        | 178 |
| 第8節  | 農林水産業の被害状況と復旧           | 190 |
| 1    | 農林水産業の被害状況              | 190 |
| 2    | 農林水産施設の復旧               | 191 |
| 3    | 農林水産業の経営再建等対策           | 205 |
| 第9節  | 商工業等に関する応急対策            | 212 |
| 1    | 商工業の被害状況                | 212 |
| 2    | 商工業の支援対策                | 212 |
| 3    | 商工業等での雇用対策              | 217 |
| 第10節 | 観光に関する対応                | 218 |
| 1    | 観光の被害及び復旧状況             | 218 |

|        |                  |     |
|--------|------------------|-----|
| 2      | 観光対策             | 221 |
| 第 11 節 | 災害廃棄物等の処理        | 224 |
| 1      | 災害廃棄物の処理         | 224 |
| 2      | し尿対策             | 226 |
| 3      | 稲わら対策            | 227 |
| 4      | 有害物質による二次災害の防止対策 | 228 |
| 第 12 節 | 関係法令の適用と限界       | 231 |
| 第 13 節 | 県議会の取組           | 233 |
| 第 14 節 | 行幸啓              | 234 |
| 第 15 節 | 政府関係者の視察         | 235 |

#### 第 4 章 令和元年東日本台風の対応に係る検証総括

---

---

## 令和元年東日本台風 宮城県の災害対応の記録とその検証 について

---

- 1 この記録誌では、令和元年東日本台風に伴う初動・応急対応について、原則として発災から3か月（令和元年12月31日）時点での情報や状況を記録している。ただし、文中において時点が記載されている場合は、この限りでない。
- 2 本文中で使用する語句等については、特に断りのない限り、次のとおりとする。
  - ・ 「東日本台風」：「令和元年東日本台風」の略
  - ・ 「県」：「宮城県」の略
  - ・ 「知事」：「宮城県知事」の略
  - ・ 「県庁」：「宮城県庁」の略
  - ・ 「県災害対策本部」：「宮城県災害対策本部」の略
  - ・ 「本部事務局」：「宮城県災害対策本部事務局」の略
  - ・ 「地方支部・地域部」：「宮城県災害対策本部地方支部・地域部」の略
  - ・ 企業名・団体名の表記
    - （株）：「株式会社」の略
    - （公財）：「公益財団法人」の略
    - （公社）：「公益社団法人」の略
    - （一社）：「一般社団法人」の略

学校法人，国立大学法人，公立大学法人，特定非営利活動法人等については、原則として表記を省略している。

  - ・ 年の表記：年を省略しているものは原則「令和元年度」の事象とする。
  - ・ 時刻の表記：24時制とする。（例）午前7時は7時，午後11時は23時
  - ・ 役職，企業，施設等の表記：原則，「令和元年東日本台風」に係る災害対応時のものとする。

各名称（活動名，法律名，企業名，施設名等）については、原則として初出箇所定義し、以下、略称で記述している。